OME

令和５年度

青梅市議会の概要

青 梅 市 議 会

〒198-8701

東京都青梅市東青梅 1-11-1

TEL　0428-22-3074

FAX　0428-22-9368

Mail　sec6510@city.ome.lg.jp

R5.6 月版

－ 目　　次 －

Ⅰ　市の概要　・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　市議会の状況　・・・・・・・・・・・　4
1　議員数
2　党派別議員数
3　会派別議員数
4　議員報酬等
5　費用弁償
6　政務活動費
7　視察旅費　・・・・・・・・・・・　5
8　議会運営委員会
9　常任委員会　・・・・・・・・・・・　6
10　特別委員会
11　協議または調整を行うための場
12　予算決算審査方法
13　一般質問
14　緊急質問　・・・・・・・・・・・　7
15　委員会（長）審査報告（議案、請願・陳情）
16　常任・特別委員会の傍聴
17　請願・陳情の取り扱い
18　議会報
19　議会刊行物
20　会議録
21　会議の公開
22　議会事務局の組織および人員　・・・・・・・・・・・　8
23　前年度会議等開催状況
24　議場配置図　・・・・・・・・・・・　9

Ⅲ　議会改革の取り組み　・・・・・・・・・・・　10

Ⅳ　予算の状況　・・・・・・・・・・・　14

Ⅰ　市の概要

○市の沿革

青梅地方は、多摩川および荒川水系の豊かな水に恵まれ、早くから狩猟生活を中心とした集落が発達しました。そのあかしとして、これら河川の流域からは旧石器時代、縄文時代の遺跡が数多く発見されています。弥生時代になると霞川流域では稲作も行われ、水田が開かれて都内でも最大規模の集落が形成されるようになります。人々は農耕型の生活に移行しながら、奈良・平安時代を経て集落はさらに拡大し続けました。

また、平安朝には武蔵国府造営のための用材供給地としても集落が形成され、鎌倉時代の頃から土豪の三田氏が豊富な林産資源を背景に勢力を伸ばし、多摩川上流域を支配するようになります。三田氏は、天寧寺、塩船観音寺、住吉神社、武蔵御嶽神社などの神社仏閣の創建再興に力を注ぐとともに、市場を設置するなど経済基盤の充実にも努め、永禄年間（1558～1569）に北条氏照に滅ぼされるまで約300年にわたって青梅地方に独自の文化を築き上げました。北条氏が天正18年（1590）に滅びると徳川氏が関東に入国し、やがて江戸開府を迎えると青梅の大半は幕府の直轄地となります。江戸の経済・文化の発展に伴って、青梅では石灰、木材、織物などの産業が活況を極め、青梅地方一帯はさらに発展します。多摩川の水運や、青梅街道の整備によって、江戸市場に最も近い産地という優位性が発揮されたわけです。

このように発展した青梅を中心とした40か村の村々は、明治22年（1889）市制町村制によって1町6か村に統合され、明治27年には立川・青梅間に鉄道が開通します。そして、昭和26年（1951）に青梅町・霞村・調布村が合併して「青梅市」が誕生しました。さらに、昭和30年（1955）には、隣接する吉野・三田・小曾木・成木の４か村が編入されて現在の市域となりました。現在は、まちの基幹産業だった織物業や林業は構造不況によって衰退し、往時をしのぶことはできませんが、観光資源の活用等による新たなまちづくりが進められています。

○市章

昭和26年10月1日に制定。「青」の文字を飛ぶ鳥に図案化し、梅のもようを配して、市の飛躍発展を象徴したものです。

○市の木、花、鳥

市の木「すぎ」

直として天を突く姿は、厳しさとたくましさをたたえる。絶えることのないみどりは、人々に安らかな潤いをもたらす。市内山林の大半は、杉・檜が植えられており、青梅杉、青梅丸太として、古くから名高い。

（昭和51年11月1日市制施行25周記念制定）

市の花「うめ」

寒気をやぶって、早春いまだ残る雪を割るようにほころぶ梅の花。甘いふくよかな香りは、ひっそりと春の到来を告げる。白梅の楚々とした気高さ、紅梅のしっとりとした艶やかさ、ともに趣深いもの。

（昭和51年11月1日市制施行25周記念制定）

市の鳥「うぐいす」

「春告鳥」ともよばれ「初音」とは春初めての鳴き声をいう。「梅に鶯」はめでたいものとされ、古来より歌題、画題に多く描かれる。また「鶯宿梅（おうしゅくばい）」なる故事もあり、常に庶民に親しまれてきました。

（昭和41年11月1日市制施行15周記念制定）

○青梅市民憲章

小鳥が遊ぶ
緑深い野山
清流が岩をかみ
まちをつらぬく
澄みきつた空
黒い豊かな大地
遠い祖先からうけついだ
歴史と文化がいきづくまち
それが
わたしたちの青梅

そこに住む　市民みんなのしあわせと　活気にみちた郷土をきずくために

1　木や花をたいせつにし　美しいまちをつくろう
2　ともに学びあい　心やからだをきたえよう
3　明るい家庭をつくり　若い力を育てよう
4　よく働き　豊かなくらしをともにしよう
5　協力し助けあい　住みよいまちにしよう

（昭和51年11月1日　市制施行25周年記念制定）

○青梅市高齢者憲章

わたしたちは
みどりと清流
歴史と文化がいきづく
ふるさと青梅を愛し
ともに生き
たがいに支え合い
みんなが安心して
いつまでも生きがいをもって暮らせる
高齢者が輝くまちを目指して
ここに高齢者憲章を定めます

1　高齢者が敬愛され　尊厳をもって生きられるまちにしよう
2　高齢者が長年培ってきた知識と経験を生かし　自ら参加できるまちにしよう
3　高齢者が自ら健康づくりに取り組み　健やかに過ごせるまちにしよう
4　高齢者が自立し　いきいきと暮らせるまちにしよう
5　高齢者が生きがいをもち　自分らしく活躍できるまちにしよう

（令和3年10月23日　市制施行70周年記念制定）

○姉 妹 都 市

ドイツ連邦共和国　ボッパルト市（ラインラントプファルツ州）

約1600年前のローマ時代には、すでに都市としての形が整っていたライン川沿いの観光地、保養地、ワインの産地としても有名な歴史のある町、石造りの家とライン川沿いの美しい景観は、「ラインの真珠」と呼ばれています。

ボッパルト市章

1965年（昭和40年）市議会の議決を経たのち、当時の榎本市長夫妻と議員1名が同市を訪れ、9月24日には姉妹都市提携盟約式をとり行い、提携書を交わし、現在に至っています。

なお、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会では、青梅市はドイツのホストタウンとして認定されています。

ボッパルト市役所

○世界連邦平和都市宣言・青梅市非核平和都市宣言

昭和33年4月5日、青梅市議会の総意にもとづき、「世界連邦平和都市宣言」が決議されました。

また、平成17年7月19日、戦後60周年を迎え、平和の誓いを新たにし、この世界が核兵器や戦争のない平和な世界となるように念願し、「青梅市非核平和都市宣言」を行いました。

○青梅市公式キャラクター　ゆめうめちゃん

＜プロフィール＞　夢　青梅市をきれいな梅いっぱいのまちにすること
好きなこと　お花見、青梅のまち歩き、食べ歩き
得意なこと　青梅の魅力をたくさん知っていること、着物を着ること
好きな言葉　「ゆめ、うめ、おうめ！」
＜作　者＞　篠原ともえさん（青梅市親善大使）

○ 市の面積および人口

市制施行年月日		昭和２６年４月１日	
面　　積		１０３．３１㎢	
人　　口 世　　帯 （外国人登録含む）	区　分	令和５年４月１日	令和４年４月１日
	総　数	１２９，９１８人	１３０，７６２人
	男	６５，２４５人	６５，６８４人
	女	６４，６７３人	６５，０７８人
	世　帯	６４，７８９世帯	６４，３８６世帯

昭和２６年４月１日、１町２村（青梅町、調布村、霞村）の合併により市制を施行。昭和３０年４月１日、周辺４村（吉野村、三田村、小曾木村、成木村）を合併し、現在の市域となる。

Ⅱ　市議会の状況（令和５年６月２６日現在）

１　議員数

条例定数	２４人	現 人 数	２４人

２　党派別議員数

自由民主党	５人	公　明　党	５人	日本共産党	３人
都民ﾌｧｰｽﾄの会	２人	立憲民主党	１人	日本維新の会	１人
無　所　属	７人				

３　会派別議員数

自民クラブ	１１人	公　明　党	５人	日本共産党 青梅市議団	３人
市民ﾌｫｰﾗﾑ青梅・ 都民ﾌｧｰｽﾄの会	３人	立憲民主党	１人	日本維新の会	１人

４　議員報酬等（平成９年１月１日改定）

議　長	625,000円	副議長	560,000円	議　員	530,000円
市　長	1,010,000円	副市長	880,000円	教育長	805,000円

５　費用弁償

原則支給していない。（日帰りの行政視察で発生した交通費は支給）

６　政務活動費

交　付　方　法	金　　額
議員に対し半期ごとに交付	１人　　月額30,000円

＊　平成２４年４月１日に、月額40,000円から月額30,000円に減額。

７　視察旅費

視　　察　　名	金額	日数
常任委員会視察	１人当たり100,000円（予算額）	特に定めていない。
議会運営委員会視察	１人当たり100,000円（予算額）	特に定めていない。
海　　外　　視　　察	議会改革の検討項目として、議会運営委員会で検討され、申し合わせ事項から削除し、廃止することになった。なお、この決定は、平成２２年第１回青梅市議会（定例会）において、報告された。	

８　議会運営委員会

（１）構成人員・任期等

委員会名	構成人員	任期	調　　査　　事　　項
議会運営委員会	８人	２年	・議会の運営に関する事項 ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・議長の諮問に関する事項

（２）選出基準

自民クラブ	４人	公明党	２人	市民ﾌｫｰﾗﾑ青梅・都民ﾌｧｰｽﾄの会	１人	日本共産党青梅市議団	１人

（３）運営に関する基準

①　議会の運営に関する事項および議長の諮問に関する事項については、極力全会一致になるよう協議に努めるが、さらに他の意見調整の場を経てもなお協議が調わない場合は、採決をする。
②　議長は、議会運営委員会に出席し、発言できる。副議長についても出席を求め、発言は議長と同趣旨でこれを認めるものとする。
③　委員が欠席する場合、同一会派等に所属する他の議員が委員外議員として出席することを認めるものとする。ただし、討論、表決には加われない。なお、一般傍聴議員の発言は、認めないものとする。
④　議案、請願等の審査に係る傍聴は、委員会条例第１９条(傍聴の取扱い)の規定により、制限公開とする。ただし、議会運営に関する事項および議長の諮問に関する事項についての協議に係る傍聴は、議会運営委員会の判断にゆだねる。
⑤　委員は、当該委員会の会議事項をその所属の会派等に周知する。
⑥　決定した事項については、各議員はこれを尊重しなければならない。

9　常任委員会

委員会名	構成人員	任期	所管事項
総務企画委員会	８人	２年	企画部、総務部、市民部(市民斎場および火葬場、保険年金課、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の徴収に関する事項を除く。)、ボートレース事業局、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項および他の所管に属さない事項
環境建設委員会	８人	２年	市民安全部、市民斎場および火葬場、環境部、地域経済部、拠点整備部、都市整備部、農業委員会の所管に関する事項
福祉文教委員会	８人	２年	市民部収納課(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の徴収に関する事項に限る。)、市民部保険年金課、健康福祉部、こども家庭部、福祉事務所、教育委員会および市立総合病院の所管に関する事項
予算決算委員会	２３人	２年	一般会計予算および決算に関する事項

10　特別委員会

委員会名	構成人員	所管事項
総合病院建替特別委員会	８人	青梅市立総合病院の建てかえに関する事項
文化複合施設整備特別委員会	８人	東青梅１丁目地内諸事業用地における文化複合施設等の整備に関する事項

11　協議または調整を行うための場

名称	構成人員	所管事項
全員協議会	全員	議会の運営に関し協議や調整または市政にかかる事業、事件について調整する。
予算決算委員会理事会	８人	予算決算委員会の運営に関し、必要な事項について協議や調整を行う。

12　予算決算審査方法

付託	一般会計は、当初予算、補正予算とも議長を除く全議員（２３人）で構成する予算決算委員会に付託する。 特別・企業会計は、所管の常任委員会に付託する。
審査方法	一括補足説明の後、款ごとに歳出の質疑、歳入の全般質疑、総括質疑、討論、採決

＊　決算議案に対する審査において、議会選出監査委員は、補足説明、質疑および討論では説明員席に着席し、発言はしないものとし、採決時は自席において採決に加わるものとする。

13　一般質問

通告方法	文書通告
通告期限	その都度議長が定める。（通常は、各定例議会初日の概ね７日前としている。ただし、２月定例議会は市長の施政方針演説聴取後に期限を定め、市長改選後の１２月定例議会は市長の所信表明演説聴取後に期限を定めている。）
時間制限	１人４０分以内（答弁時間は含まない。）
質問方法	一括制と併用制を選択する。併用制を選択した場合、初回の質問は通告した全項目を一括で質問し、再質問から通告件名ごとに一問一答とする。
質問回数	４回（併用制の場合は、再質問の回数を通告件名ごとに３回以内とする。）
関連質問	議会運営委員会において取扱いを協議する。許可する場合は、通告者の質問がすべて終了した後に行う。

14　緊急質問

通告があったときは、その都度議会運営委員会において取扱いを協議する。

15　委員会（長）審査報告（議案、請願・陳情）

委員会審査終了後、議長あてに審査報告書を提出する。また、本会議での審査報告時には、その写しを配付している。

16　常任・特別委員会の傍聴

委員会の許可を得た者とする。（申し合わせにより原則許可することとしている。傍聴の定員は、報道関係者等を除き、１０人とする。ただし、審査に支障がないと認める場合は、定員を増やすことができる。）

17　請願・陳情の取扱い

請　　願	紹介議員の説明　－　質疑　－　委員会付託　－　委員会審査　－ 委員会審査報告　－　採決
陳　　情	紹介議員の説明を除き、請願と同一の取り扱いをしている。 内容が請願に適合するものは、請願の例により処理

18　議会報（おうめ市議会だより）

年度発行回数	８ページ（２月・９月定例議会）２回 ６ページ（６月・１２月定例議会）２回 ＊臨時号　２ページ（改選期のみ）１回
配布方法	新聞（朝日、産経、東京、日経、毎日、読売の朝刊）折込みで配布 新聞を購読していない世帯で「広報おうめ等戸別配布申込書」による申請があれば戸別配布 その他補完場所（市の各施設、郵便局、保育園等）に設置
編　　集	事務局で編集し、正副議長、議会運営委員会委員が確認後発行
担　　当	議会事務局調査係　２人

目の不自由な方を対象に、青梅市議会だより（臨時号除く）の内容をデイジー（DAISY）方式で録音したＣＤを「声の市議会だより」として送付。

19　議会刊行物

市議会リポート	年４回発行、議員等に配付
青梅市議会史 １～６	６は、令和４年１１月発行 (H23.4.1～R3.3.31収録、421ページ)

20　会議録

本会議	録音による　全文記録
委員会	録音による　全文に近い要点記録

21　会議の公開

本会議	傍聴席の定員 一般席（車椅子席、親子席含む）７２人　報道者席１０人
委員会	委員会に諮り傍聴を許可 傍聴者の定員１０人

22　議会事務局の組織および人員

局　長 ―― 次　長 ―― 庶務係　３人
―― 調査係　２人
―― 議事係　３人
―― 主　査　１人

23　前年度会議等開催状況

◎通年議会(法１０２条第２項)
　会期：令和４年５月１７日から令和５年４月３０日までの３４９日

（１）本会議

区　　分	開催回数	議案件数	請願・陳情	その他	議会期間延日数	会　議延日数
招集議会	1	２（０）	請０・陳　０〈1〉	―	1	1
定例議会	4	１１１（４）	請０・陳１６〈3〉	―	８８	２２
臨時議会	2	３（０）	請０・陳　０〈0〉	3	2	2
計	7	１１６（４）	請０・陳１６〈4〉	3	９１	２５

※　平成２７年第１回定例会において、委員会提出議案による「青梅市議会定例会の回数に関する条例」が可決されたことにより、平成２７年５月から通年議会が始まり定例会の回数は年１回となった。

※　その他は要望書として参考配付したもの

※　（　）内は議員･委員会提出議案、外数

※　〈　〉内は郵送陳情、外数

（２）委員会

委員会名	開催日数	委員会名	開催日数
議会運営委員会	２３	予算決算委員会	１３
総務企画委員会	7	総合病院建替特別委員会	4
環境建設委員会	4	東青梅１丁目地内諸事業用地等特別委員会	6
福祉文教委員会	１０	新型コロナウイルス対策特別委員会	2

24 議場配置図

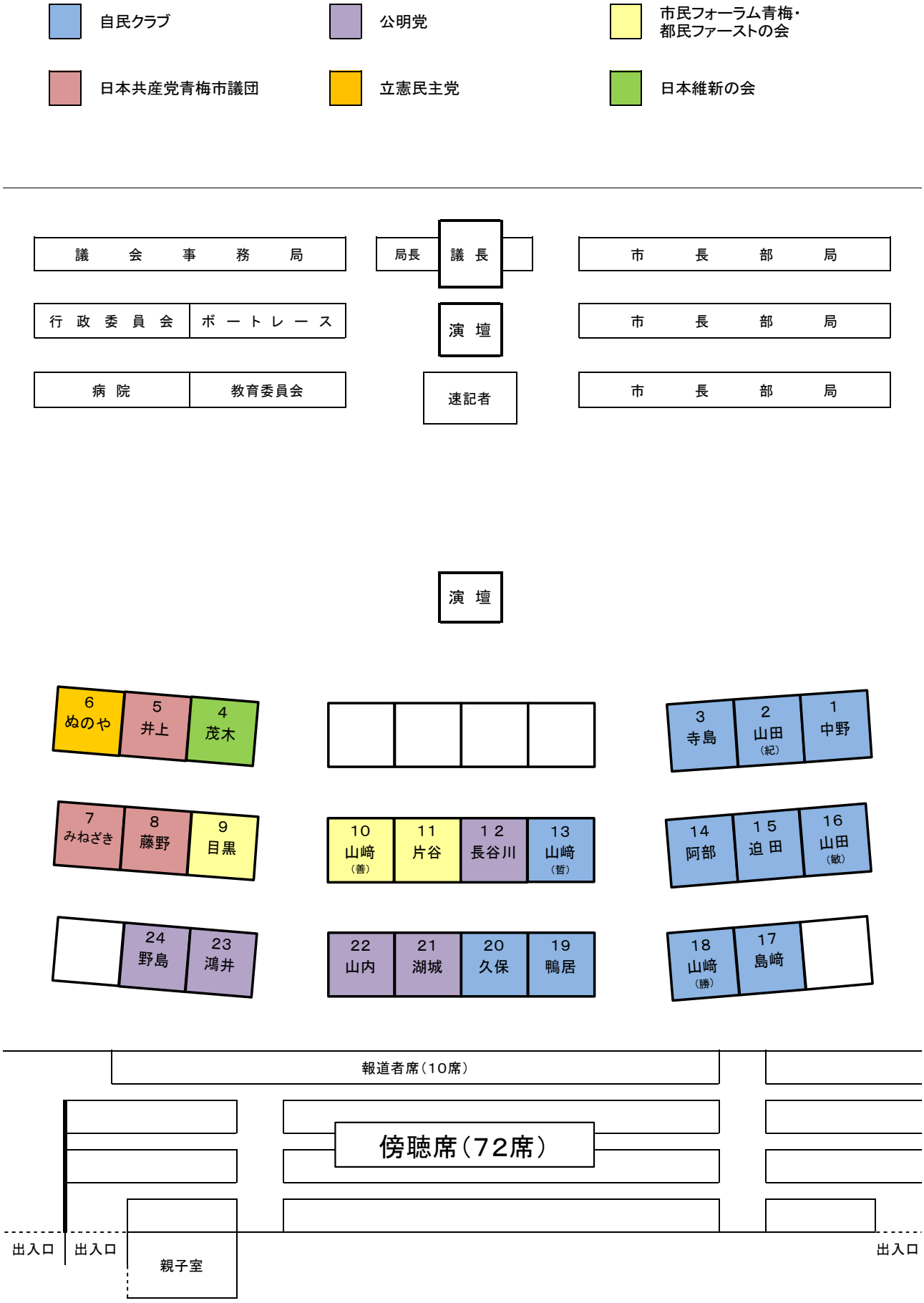
自民クラブ
公明党
市民フォーラム青梅・都民ファーストの会
日本共産党青梅市議団
立憲民主党
日本維新の会
議会事務局
局長
議長
市長部局
行政委員会
ボートレース
演壇
市長部局
病院
教育委員会
速記者
市長部局
演壇
6 ぬのや
5 井上
4 茂木
3 寺島
2 山田（紀）
1 中野
7 みねざき
8 藤野
9 目黒
10 山﨑（善）
11 片谷
12 長谷川
13 山﨑（哲）
14 阿部
15 迫田
16 山田（敏）
24 野島
23 鴻井
22 山内
21 湖城
20 久保
19 鴨居
18 山﨑（勝）
17 島﨑
報道者席（10席）
傍聴席（72席）
出入口
出入口
親子室
出入口

Ⅲ　議会改革の取り組み

平成１９年６月２２日の本会議において「議会改革について」を付議事件とする議会改革推進特別委員会が設置され、２１５件の検討事項が提案された。

この検討事項を、内容により１４０項目に集計分類し、そのうちの９３項目を議会運営委員会で、４７項目を議会改革推進特別委員会で検討した。

また、平成２５年第３回市議会定例会の最終日（９月３０日）の本会議において、議会活性化特別委員会設置に関する動議を審議し、全員賛成により議会活性化特別委員会が設置された。

各会派からの代表者１０人により組織された特別委員会では、①予算委員会・決算委員会の理事制について、②議会基本条例の制定に向けて（議員間討議・議会報告会の開催・予算案説明会の開催を検討事項に含む）の２項目を検討事項とし、平成２７年４月３０日まで協議を行った。

令和４年

２月	市議会におけるタブレット端末の使用開始に先立ち、タブレット端末操作研修会を開催した
	令和４年２月定例議会からタブレット端末の使用を開始した
５月	市議会だよりの一般質問欄に各議員の顔写真および一般質問映像のＱＲコードを掲載し、よりわかりやすい紙面にした
１１月	タブレット端末を利用したメールおよびｗｅｂ会議による災害対応研修を実施した
	青梅市議会災害対応方針に基づき、災害対応訓練を実施した
１２月	令和４年１２月定例議会から、委員会における着座による質疑、答弁を開始した（タブレット端末、ノートパソコン等を見ながらの質疑、答弁等をしやすくするため）

令和３年

９月	青梅市議会図書室規則の一部を改正し、青梅市議会図書室の図書その他資料の廃棄および除籍に関し、必要な基準を定めた
１０月	青梅市議会ホームページをリニューアルした

令和２年

２月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２月定例議会の期間を延長し、全員がマスク着用で開催した
５月	５月招集議会で、新型コロナウイルス対策特別委員会設置に関する動議を審議し、全員賛成により設置が決まった
６月	新型コロナウイルス感染防止対策により影響を被っている市民、市内事業者の状況を踏まえ、「青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の特例に関する条例」を施行し、議長、副議長および議員の令和２年６月期の期末手当を減額した

令和元年

９月	「青梅市議会政務活動費の交付に関する条例」を一部改正し、政務活動費の収支報告書および証拠書類の公表の取り扱いについて、所要の整備を行った

平成２９年

５月	市議会だよりをフルカラー化した
９月	青梅市議会災害対応方針に基づき災害対応訓練を行った（平成３０・令和元年度も実施）

平成２８年

９月	青梅市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定　　＊都内２６市では初めて導入
１２月	議場で初めてのミニコンサートを開催(青梅市民合唱団)（平成２９・３０年度も実施）

平成２７年

５月	通年議会制(地方自治法第１０２条第２項)を導入　　＊都内２６市では初めて導入
	予算委員会および決算委員会を予算決算委員会とした
８月	議会映像配信システムを更新し、携帯情報端末にも対応した

平成２５年

２月	政務活動費検討会(第１次答申)
	多摩ケーブルネットワーク株式会社での本会議の議会中継放映(ライブ)を開始
６月	政務活動費検討会(第２次答申)
８月	政務活動費検討会(最終第３次答申) 政務活動費の手引き作成
９月	議会活性化特別委員会を設置（平成２７年４月３０日まで１４回開催）

平成２４年

４月	政務調査費を月額４万円から３万円に減額
１２月	本会議での表決に押しボタン式投票を導入

平成２３年

２月	インターネットでの市議会映像配信を開始
３月	議場での国旗、市旗掲揚
	青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例制定
４月	政務調査費の手引き改正
５月	議員定数を２８人から２４人に減員
	予算委員会および決算委員会を常任委員会とした
	議員に貸し出ししていた公設ＦＡＸを廃止

平成２２年

４月	議員報酬の減額（議長３６，０００円、副議長３２，０００円、議員３０，０００円）（平成２３年３月３１日まで）
	政務調査費の手引き改正
５月	議会改革の取り組みの一環として市議会だよりでアンケートを実施
９月	新議事堂の完成により車いす席および親子席を設置、磁気誘導無線装置（磁気誘導ループシステム）を設置
１０月	政務調査費の収支報告書を市議会ホームページで公開 議会事務局窓口で情報公開の手続きなしで収支報告書および領収書等を閲覧可能とした

平成２１年

４月	常任委員会の行政視察に係る特別旅費を１２万円から１０万円に減額
１２月	政務調査費検討会を設置

平成１９年

４月	政務調査費の手引き作成
６月	議会改革推進特別委員会を設置（平成２３年２月２５日まで、４０回開催）
１２月	議会運営委員会所管の議会改革に関する検討開始（平成２３年２月２２日まで、４４回開催）

平成１８年

１２月	青梅市議会ホームページ開設（会議録検索システム同時稼働）

＜ホームページ（令和３年１０月１日リニューアル）＞

・会議録検索システム

・議会映像配信

＜タブレット端末の導入＞

令和４年２月定例議会から議員のタブレット端末（iPad）の使用を開始。
これに先立ち、操作研修会を開催。
その後も導入したペーパーレス会議システム「SideBooks」や web 会議アプリ「Zoom」等の操作研修を定期的に実施している。

（令和４年２月８日、９日の操作研修）

＜市議会だよりの掲載方法の一部変更（令和４年５月発行分～）＞

市議会だよりの一般質問欄に各議員の顔写真および一般質問映像のＱＲコードを掲載し、よりわかりやすい紙面とした。

（令和４年５月１５日発行：No258～）

Ⅳ　予算の状況

1　各会計の予算規模

会計別		令和５年度 千円	令和４年度 千円	伸び率 ％
1　一般会計		54,400,000	53,400,000	1.9
2　特別会計		29,843,528	29,272,995	1.9
	国民健康保険	14,672,000	14,348,000	2.3
	後期高齢者医療	3,879,986	3,599,927	7.8
	介護保険	11,291,542	11,325,068	△ 0.3
3　企業会計		入 118,752,026 出 121,969,400	入 102,352,740 出 104,918,745	16.0 16.3
	モーターボート競走事業	入 83,945,729 出 83,975,598	入 72,901,297 出 72,985,525	15.1 15.1
	収益的収支	入 83,945,729 出 83,945,729	入 72,901,297 出 72,901,297	15.1 15.1
	資本的収支	入 0 出 29,869	入 0 出 84,228	0.0 △ 64.5
	下水道事業	入 5,276,660 出 6,511,155	入 5,373,551 出 6,623,508	△ 1.8 △ 1.7
	収益的収支	入 3,986,997 出 3,986,997	入 3,979,349 出 3,979,349	0.2 0.2
	資本的収支	入 1,289,663 出 2,524,158	入 1,394,202 出 2,644,159	△ 7.5 △ 4.5
	病院事業	入 29,529,637 出 31,482,647	入 24,077,892 出 25,309,712	22.6 24.4
	収益的収支	入 19,372,877 出 19,372,877	入 18,323,165 出 18,323,165	5.7 5.7
	資本的収支	入 10,156,760 出 12,109,770	入 5,754,727 出 6,986,547	76.5 73.3
歳入（収入）合計		202,995,554	185,025,735	9.7
歳出（支出）合計		206,212,928	187,591,740	9.9